

全国中心市街地活性化 まちづくり連絡会議

第28回 勉強会

令和3年8月31日（火）、国土交通省の後援のもと、「全国中心市街地活性化まちづくり連絡会議第28回勉強会」がWeb(Zoomによるオンライン配信)で開催されました。

勉強会では、①国土交通省都市局まちづくり推進課官民連携推進室宮川課長補佐から「デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応したまちづくりの方向性及びその他情報提供」としてご説明いただき、また、②経済産業省地域経済産業グループ中心市街地活性化室川島室長補佐、③内閣府地方創生推進事務局土橋参事官補佐からそれぞれ情報提供のご説明をいただきました。

その後、先進的取組事例の発表として、株式会社まちづくり松山の加戸代表取締役社長から、「地域の持続的発展を実現するために必要な金流・商流・人流の地域デジタルマーケティングインフラ構築事業」と題してご講演をいただきました。

最後に、会員が抱える当面の課題・事業計画の共有、意見交換として、参加している各社から活動内容等について発表をしていただきました。

勉強会の内容については以下のとおりです。

1. 国土交通省からの情報提供

「デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応したまちづくりの方向性

及びその他情報提供」

一国土交通省 都市局

まちづくり推進課

官民連携推進室

課長補佐

宮川 武広様



◇デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応したまちづくりの方向性

・有識者による「デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会」では、職住遊がバランスよく融合したまちづくりや居住機能を備えたオフィスなど多目的に活用可能な都市アセット、民間敷地と一体で整備された広場空間、地域や住民主導のデータ活用、等が有効であるとの意見があった。

・検討会の中間とりまとめでは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、働き方や暮らし方に対する意識や価値観が変化、多様化しているという前提のもと、地域の資源として存在する官民の既存ストック(都市アセット)を最大限に利活用し、市民のニーズに応えていくことが重要との報告があった。

・居心地がよく歩きたくなる街路づくりの参考書である「ストリートデザインガイドライン」や、グランドレベルのあり方、考え方に関して全国の好事例をまとめた「居心地がよく歩きたくなるグランドレベルデザイン」も参考としていただ

きたい。

◇官民連携まちづくりに関係する情報提供

・都市再生推進法人については令和2年10月時点で75団体が指定を受けている。

・官民連携まちづくりDAY2021が令和3年2月に開催された。

2. 「経済産業省からの情報提供」

一経済産業省

地域経済産業グループ

中心市街地活性化室

室長補佐

川島 晋太郎様



◇持続可能な地域の発展に向けた商店街等のあり方について

・「地域の持続可能な発展に向けた政策のあり方研究会」において、既存ハード(商店街)の利活用最適化等について議論された。

・商店街は「買物の場」から「多世代が共に暮らし、働き、交流する場」へと変化している。「商店が集まる街」から「生活を支える街」への変革が必要である。

・地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業により、商店街等における調査分析や、供給体制の実現に向けた仕組みづくり実証事業等に対して支援を行っている。

◇商店街におけるキャッシュレス・デジタル化等の推進について

・キャッシュレス決済比率は主要国の 40~60%に対して日本は 30%であり、2025 年度までに 40%程度、将来的には世界最高水準の 80%を目指す。

・経済産業省では、地域におけるキャッシュレス導入支援事業や面的キャッシュレス・インフラの構築支援事業により支援を行っている。

3. 「内閣府からの情報提供」

一内閣府 地方創生推進事務局

参事官補佐

土橋 仁様



・中心市街地活性化基本計画については、令和 3 年 3 月で 6 自治体(新規 1、第 2 期 2、第 3 期 3)の認定があり、累計で 257 計画(148 市 3 町)の認定となった。

・令和 2 年度の最終フォローアップにおける取組の進捗状況と目標達成状況については、新型コロナウイルスの影響により、計画当初より改善した指標の数が例年よりも少ない状況となった。

・動画配信や SNS を利用した情報発信によって効果を上げている自治体もみられた。

・内閣府では、自治体に対してハンズオン支援(アドバイス等の伴走支援)を実施しており、個別相談ミーティングや現地視察によるアドバイス等を行っている。

・中心市街地活性化促進プログラム推進調査事業として、自治体だけでは取組みが上手く進まないような状況に対して、コンサルタントを交えながら適切迅速に解決を図る支援を行っている。

4. 先進的取組事例発表

「地域の持続的発展を実現するために必要な
金流・商流・人流の地域デジタルマーケティング
インフラ構築事業」

一株式会社まちづくり松山

代表取締役社長

加戸 慎太郎様



◇地域のインテグレーターとしてのまちづくり会社

・まちづくり会社は“プロデューサー”だけでなく“エリアマネジメント”の役割も担う。“衣食住”“ヒトモノカネ”に加えて、“Share (情報の共有)”“Tell (想いを伝え)”“Coordinate (利害を調整)”することが必要である。

・さらに、まちづくり会社は地域の課題を解決するために様々な要素を束ね、集約する「インテグレーター」としての役割を担う。

・課題解決のためには、組織をまたがったインフラを整備した上で、効率的な施策を行う必要がある。
⇒まちづくり松山は地域のインテグレーターとして、キャッシュレスを「手段として取り込み使いこなす」ことで、他分野にまたがったサービスを展開・実現し現実社会の支援が可能となった。

◇まちペイというインフラの誕生

・まちペイは IC カード、スマホアプリ、QR コード付きチケット等で決済が可能であり、松山市内 1,700 か所以上での利用が可能。多種多様な幅広い事業者が参画し、生活系だけでなく観光客をはじめ

とした外部からの来街者にも利用されている。

・街の外から来た人にお金を使ってもらう(外貨を取り込む)ことで、地域内資金循環が促進される。

・新型コロナウイルス感染症拡大により打撃を受けた市内観光産業・飲食業を集中支援する市事業の決済ツールとしても活用されており、まちペイの決済データから利用者の属性等を折り込んだ事業効果の分析が可能。

・来街者捕捉カメラを活用し、年齢や性別・時間帯や日別といった人流・金流・商流データを把握。エリア間の動態を分析し、事業効果の検証を行う。

◇地域の持続的発展を実現するために

・地元運営のシステムを通じて市民の生活データを集約し、「潜在需要」に応え続ける街づくりを実現していく。繋ぐ(地域内循環の促進)、稼ぐ(外貨の獲得)、支える(省エネ、省コスト)の 3 つのキーワードが重要である。



■最後に

次回の勉強会は、令和 4 年 3 月 22 日(火)、Web(Zoom によるオンライン配信)で開催いたします。多数の方々の参加をお待ち申し上げます。